

一般社団法人全国介護事業者連盟 第9期事業計画

1. 第8期活動の総括と第9期に向けた課題

(1) 介護・障害福祉業界を取り巻く環境と第8期活動の総括と課題

第8期は、引き続きの物価高による介護・障害福祉事業者への厳しい経営環境と他産業の賃上げに遅れを生じないように介護・障害福祉事業者の処遇改善に向けた取組みが最重要課題でありました。

そのような状況の中、令和7年度補正予算及び令和8年度臨時介護・障害福祉サービス等報酬改定に向けて政府・与党に対する意見提言並びに、全国介護事業者政治連盟との連携によるロビー活動を通じて大きな予算を確保するに至りました。

第8期では、以下に掲げる7つの重点活動方針に基づき活発な活動を行いました。

- ① 介護・障害福祉現場のサービス品質向上への取組みと調査事業に基づくエビデンス強化
- ② 障害福祉事業部会 47 都道府県支部体制の構築と更なる組織拡大の推進
- ③ ロビー活動の充実と、次期法改正・報酬改定及びその他制度改革に対する意見提言の推進
- ④ 一般会員法人及び現場従事者等に対する支援体制の拡充と活動 PR の強化
- ⑤ 組織拡大に伴う管理体制の強化と財務基盤確立に向けた取組みの推進
- ⑥ 8ブロック体制に伴うガバナンス体制の構築と DX 化の推進によるナレッジ共有
- ⑦ 介護及び障害福祉業界の連携と一体化の促進

また、第8期は47都道府県支部の設立が完了した介護部門に続き、障害福祉事業部会の都道府県支部の拡大を進め42支部の設立を果たしました。

加えて、全国介護事業者政治連盟を通じた新たな挑戦に果敢に挑んだ期となり、組織拡大に向けた取組みは目標実現に至りませんでした。同時に数字のみならず幹部及び会員の取組み状況にはばらつきが見られ、今後の取組みや組織体制に大きな課題を残した年度となりました。年度後半には、その課題を解決すべく組織改革委員会等の4つの委員会を設置し、改革に向けた取組みに着手しました。

引き続き、介護及び障害福祉事業者の大同団結を果たして、現場主導での制度改革の実現を目指すとともに、今後は業界全体の質の向上、業界の発展に向けて寄与できるよう一層の幅広い活動を目指してまいります。

【収支計画と実績】

◎計画：年間収入 1 億 8,007 万円 実績：1 億 8,669 万 0,075 円（本部・支部全事業）

◎計画：年間支出 1 億 7,309 万円 実績：1 億 7,506 万 1,897 円（本部・支部全事業）

◎計画：年間収支差 697 万円 実績：1,142 万 8,178 円（本部・支部全事業）

【会員拡大計画と実績】

◎計画：一般会員 6,800 社 46,000 事業所（介護 28,000 事業所・障害福祉 18,000 事業所）

実績：6,515 社 39,522 事業所（介護：24,471 事業所 障害：15,051 事業所）

※前期比：+568 社、+3,071 事業所

◎計画：賛助会員 72 社 1,584 万円

実績：69 社 1,518 万円（本部のみ、新規入会 17 社、退会 12 社）

◎計画：協賛会員 160 万円 実績：5 社 116 万円（本部のみ）

◎計画：有料会員（本部全体）：600 社 実績 128 社 392 万 4,000 円（前期比+23 社）

【支部設立計画と実績】

第 8 期は、すでに 47 都道府県支部の設立が完了している介護部門に続き、障害福祉事業部会における 47 都道府県支部の設立を目標に組織拡大に向けた取組みを行ってまいりました。

障害福祉事業部会において、新たに 6 支部を設立し 42 支部体制となりました。

支部名	設立日
障害福祉事業部会 兵庫県支部	令和 7 年 5 月 1 日
障害福祉事業部会 鳥取県支部	令和 7 年 5 月 1 日
障害福祉事業部会 島根県支部	令和 7 年 9 月 16 日
障害福祉事業部会 秋田県支部	令和 7 年 12 月 16 日
障害福祉事業部会 山口県支部	令和 7 年 12 月 16 日
障害福祉事業部会 高知県支部	令和 8 年 3 月 17 日

2. 第 9 期活動に向けた体制整備と事業計画と予算

（1）第 9 期の活動方針

【8つの重点活動方針】

- ① 介事連改革の基本指針に基づく抜本的な組織改革の断行
- ② 介護・障害福祉現場のサービス品質向上への取組みと調査事業に基づくエビデンス強化
- ③ 障害福祉事業部会 47 都道府県支部体制の構築と更なる組織拡大の推進
- ④ 2027 年介護・障害福祉の報酬改定での大幅プラスの実現及びその他制度改革に対する意見提言の推進
- ⑤ 有料会員サービスの見直しと拡大及び、一般会員法人並びに現場従事者等に対する支援体制の拡充と広報・PR の強化

- ⑥ 組織拡大に伴う管理体制の強化・会則の整備促進と財務基盤確立に向けた取組みの推進
- ⑦ 8ブロック体制に伴うガバナンス体制の構築とDX化の推進によるナレッジ共有
- ⑧ 介護及び障害福祉業界の連携と一体化の促進

【8つの重点活動方針に基づく取組み】

① 介事連改革の基本指針に基づく抜本的な組織改革の断行

設立来の急拡大方針は、これまでの活動においては、十分な意義がありましたが、アクティブな幹部や会員の拡充が不足していることが露見しました。また、経営層のみならず、現場職員への当連盟の認知度の向上の必要性や、そのための広報力の強化、団体の経済基盤の安定化やガバナンス体制の不足など、数多くの明確な課題が見い出されました。

今期はこれまでの急拡大方針から、着実な成長路線へと方針転換し、上述した課題を解決するために、前期に設置した「組織改革委員会」を中心とする各委員会において抜本的な改革の方向性を取りまとめて、組織改革を断行していきます。

② 介護・障害福祉現場のサービス品質向上への取組みと調査事業に基づくエビデンス強化

現役世代の急減を迎える人口構造の中、介護・障害福祉事業所の今後の更なる増加予測に対して、人材の確保が一層厳しくなることは必至です。そのような状況の中で、介護・障害福祉現場のサービス品質向上に向けた取組みを積極的に推進します。

介護・障害福祉関連の資格等の取得に向けた教育・研修、各種のセミナー・交流会等の開催を通じて、業界発展に向けた取組みを強化するとともに、先進的な取組みを行っている事業所の視察ツアーの開催、更には、令和8年11月18日開催予定の全国大会 in 愛知 2026では、昨年度からさらに実践発表の充実を図り、将来的な学会開催への布石としていきます。

また、全国8ブロック支部におけるブロック大会の開催に向けた準備も進めていきます。

加えて、介護・障害福祉事業運営における様々な影響を調査し、要望活動へのエビデンスとなりうる調査・アンケート事業について単独もしくは、関係団体との連携によってこれまで以上に取組みの強化を目指します。関係法令等の制度改革に対する要望書のエビデンスとなる必要な調査・アンケート事業について順次計画し実施していきます。

③ 障害福祉事業部会 47 都道府県支部体制の構築と更なる組織拡大の推進

全国組織化、法人種別、サービス種別の垣根を超えたネットワークを形成し、活動目的及び現場主導での制度改革の実現に向けて、第9期も組織拡大は最重点活動テーマとなります。

介護部門に引き続き、障害福祉事業部会における 47 都道府県支部体制の構築に向けて取り

組んでいきます。

また、新規支部の設立のみならず、既存支部における組織拡大に向けて、法人種別・サービス種別・エリア種別に配慮した幹事の拡充、一般会員の入会促進を進めます。特に、新規会員の拡充速度が鈍化している支部に対する本部及び、ブロック支部による重点的な支援を進める予定です。

組織拡大に向けた具体策として、広報機能の強化、広報ツールの拡充、各支部間で成功事例・ナレッジ共有の仕組みを構築し、各種イベントの開催、有料会員サービスの拡充などを積極的に進めます。

④ 2027 年介護・障害福祉の報酬改定での大幅プラスの実現及びその他制度改革に対する意見提言の推進

今期は 3 年に 1 度の介護・障害福祉サービス等報酬改定の見直しの内容及び改定率が決定される業界にとっては極めて重要な期となります。長引く物価高と他産業の賃上げによる人手不足の影響による事業者の経営環境の悪化を解決すべく、介護・障害福祉ともに全体改定率では過去最高のプラス改定の実現を目指してロビー活動を強力に推進します。同時に処遇改善加算の拡充とともに、基本報酬単価の大幅なプラスを目指します。

しかしながら、障害福祉においては、令和 8 年度臨時報酬改定において、就労継続支援 B 型、共同生活援助、放課後等デイサービス、児童発達支援の 4 サービスは新規事業所に限定し「応急的な特例単価」として基本報酬がマイナスとなりました。令和 9 年度報酬改定において既存事業所を含めた見直しが行われる際には、経営実態調査に基づく精緻な財務分析と丁寧な議論プロセスを経た決定となるように働きかけます。合わせて、4 サービスにおいてはより専門性の高い事業所が評価を得る仕組みの構築を進めます。

また、報酬単価のみならず、見直しの内容についても現場主導での制度改革の実現に向けて、介護・障害福祉ともにサービスごとの各委員会を細分化し、要望書の取りまとめを進めます。その際には、全国の一般会員からもパブリックコメントを求める場を設定し、幅広い意見を集約します。

更には、介護・障害福祉従事者の所得水準をいち早く他産業水準と同等とすべく処遇改善加算の大幅増も求めます。その際には、処遇改善加算の簡素化や一部基本報酬への組み込みも強く要望していきます。その他、書類負担の軽減、生産性向上の推進、自立支援・重度化防止の推進、科学的介護・支援の推進など当連盟の 5 大政策方針に基づく意見提言の実現を進めます。

⑤ 有料会員サービスの見直しと拡大及び、一般会員法人並びに現場従事者等に対する支援体制の拡充と広報・PR の強化

組織拡大委員会を通じて会員制度の在り方、サービスメニューの拡充に向けた対応を取りまとめ会員制度改革と会員の満足度向上の実現とともに、アクティブ会員の増大を目指します。一般会員及び有料会員の在り方を見直すとともに、共同購買サービスの本格運用を開始し、有料会員の大幅拡大を目指します。その他、各種セミナー・イベント・交流会の開催、広報紙・メールマガジン・動画等による有益な情報提供を活発に進めます。

また、事業者向けの情報発信のみならず、現場従事者に対する情報発信の機会をリアル・バーチャルそれぞれの手段で創出していきます。更には事業者向け会員サービスに留まらず、現場従事者に対する情報提供を主目的とした個人会員サービスの創設の可否を検討します。

加えて、当連盟の認知度の向上、取り組み内容の周知、行政情報の発信力強化、組織拡大など、総合的な情報発信に向けた広報戦略を構築します。広報委員会を通じて、広報紙「VOICE！」「RALLY」、メールマガジン等における内容の充実と発行部数・配信先の拡大、公式 YouTube チャンネル「介護チャンネル」や、その他 SNS 機能の拡充、ホームページへの動画機能の追加等の見直しと合わせて、メディア関係者との連携強化に向けた取り組みも積極的に行っていきます。さらには、新たな広報政策を検討していき、有機的に結合させたクロスマーケティング戦略を構築し、各支部による広報活動の拡充を図ります。

⑥ 組織拡大に伴う管理体制の強化・会則の整備促進と財務基盤確立に向けた取り組みの推進

組織拡大に伴う事務局基盤の強化・システム開発・各種活動の活発化を進めるために財務基盤の確立を目指します。理事及び各支部幹部の会費見直し、本部負担金割合の全国統一化、有料会員サービスのメニュー拡充とともに提案強化による会員拡大を進めます。合わせて、共同購買サービスの開始に伴う取次手数料の確保を実現します。また、組織拡大に伴う、理事・幹事の拡充、協賛金・賛助会員・協賛会員の拡充に加え、その他収入源の確保により、役員借入の返済を計画的に進めます。

また、一般社団法人法及び、定款、各種規定に基づく適正なガバナンス体制の構築及び、必要な諸規定、ルール of 制定を行う必要があり、会則委員会により速やかに諸規定案を定め必要な決議を進めます。加えて、事務局機能の拡充とともに管理体制の強化を目指します。合わせて、財務の透明性の確保と財務規程・組織規程の整備を行います。

⑦ 8ブロック体制に伴うガバナンス体制の構築と DX 化の推進によるナレッジ共有

急速な組織拡大に伴う組織のガバナンス体制の強化は大きな課題であります。介護部門での47 都道府県支部体制が確立されましたが、各支部による活動量には大きな濃淡がある状況です。全国 8 ブロック体制の整備を加速し、8 ブロックによるガバナンス体制の確立を目指します。そのために、組織改革委員会での活発な議論を通じて改革提言を提示し、本部・障害福祉事業部会及びブロック支部、都道府県支部の役割や、常任理事、理事、ブロック幹事、都道府

県支部幹事の役割やミッションを明確にしていきます。また、全国支部長会議、全国事務局会議をより充実させ、常任理事会、ブロック長会議の役割や権限を明確にしていきます。

加えて、当連盟における DX 化の推進に注力し、CIO 人材の採用に向けた準備を進めます。
組織の円滑な運営に向けたマニュアルやルール整備を行い、支部運営における成功事例のナレッジ共有の仕組みの構築を目指します。中期的には、会員向けのナレッジ共有の仕組みの構築も目指します。

⑧ 介護及び障害福祉業界の連携と一体化の促進

障害福祉事業部会による組織拡大と、本格的な活動が開始されたことを受け、高齢者と障害者・障害児を含めた地域共生社会の実現に向けた取組みを進めます。

具体的には、共生型サービスの全国的な促進に向けて、モデル事例の収集、会員事業所による取組みのヒアリングを通じて、委員会・検討部会で意見を集約し、制度や報酬改定に向けた提言を行います。また、各支部と連携し、介護事業所での雇用の一部を、障害者の就労支援サービス等が担う仕組みの試行等、連携事業の検討も進めます。

加えて、都道府県支部における介護と障害福祉部門との協力体制の構築、理念共有・情報共有の徹底を図るとともに、障害福祉事業部会の本部機能の見直し及び活動の強化を進めます。

【その他の主たる活動取組み】

◆障害福祉サービスの質の向上に向けた取組み

障害者・障害児に対するサービス提供を行っている事業者の質の向上に向けて、厚生労働省や自治体と連携し、研修等の開催を積極的に推進します。

合わせて、昨今の業界での不正や不祥事を受けて、改めて当連盟としての基本指針を発信し、啓蒙活動を推進します。

◆公的な補助金事業・委託事業への取組み

行政機関や公的団体等が主体となる補助金事業・委託事業等の中で、当連盟の活動目的に合致する事業については積極的な取組みを検討します。とりわけ障害福祉事業部会大阪府支部との連携により進めている大阪府サービス管理責任者等研修の取組みを拡充します。

◆事務局体制・経理機能の拡充

本部事務局・障害福祉事業部会事務局の体制及び経理機能の拡充に向けて、人材の確保、シ

システム化に向けた準備を進めます。

（２）組織体制の見直し

第９期は組織改革委員会での議論を踏まえて抜本的な組織改革を進めてまいります。理事体制は第９期に向けて各理事に明確な役割を定めて活発な体制への見直しを進めます。また、全国８ブロック体制によるガバナンス強化を進めます。加えて、障害福祉事業部会では引き続き、全国組織化を目指し、中長期を見据えた本部、障害福祉事業部会、ブロック支部、都道府県支部の役割分担の再構築を図ります。さらには、令和９年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定や、制度改革への対応に向けた委員会・検討部会を、更にきめ細かく再編成します。

- ① 組織改革委員会の議論に基づく抜本的な改革の推進
- ② 明確な役割を定めた活発な理事・役員体制の再構築
- ③ 本部・障害福祉事業部会・ブロック支部・都道府県支部の役割の見直しと規程整備
- ④ 委員会・検討部会の再編成と開催

◎感染症及び災害対策委員会

◎組織改革委員会

◎組織拡大委員会

・女性部会（仮称）

◎会則委員会

◎広報委員会

◎大会運営・実行委員会

◎次世代を担うイノベーション推進委員会

◎介護人材委員会

・外国人材活用推進検討部会

・介護人材の円滑な確保検討部会

◎生産性向上・DX 推進委員会

◎施設、宿泊サービス在り方委員会

- ・集合住宅における介護サービス在り方検討部会
- ・集合住宅における終末期ケア在り方検討部会
- ・認知症対応型共同生活介護在り方検討部会

◎通所サービス在り方委員会

◎訪問サービス在り方委員会

◎ケアマネジメント在り方委員会

◎福祉用具サービス在り方委員会

◎多機能型サービス在り方委員会

◎障害福祉サービスの質を高める研修委員会

◎障害福祉サービスにおける生産性向上・DX 推進・規制改革推進委員会

◎障害児通所支援在り方委員会

◎共同生活援助（グループホーム）在り方委員会

◎就労支援在り方委員会

◎重症心身障害・医療的ケア在り方委員会

◎障害福祉訪問サービス在り方委員会

（３）収支計画・組織拡大計画

第９期の重点活動方針に基づく、財務基盤の確立と支部拡充に伴う一般（介護及び障害福祉事業者）会員・賛助会員・協賛会員・協賛金・有料会員の拡大に向けて、下記の計画を立案いたします。

【第9期収支計画】

◎売上（全体）：2億8万5千円

◎支出（全体）：1億8,968万2,500円

◎収支差（全体）：1,040万2,500円

【第9期会員拡大計画】

◎一般会員：

7,000社 46,000事業所（介護28,000事業所・障害福祉18,000事業所

◎賛助会員（本部）：78社 1,716万円

◎協賛会員・協賛金（本部）：10社 120万円

◎有料会員：250社

※一般会員（介護・障害福祉事業所、全体）の中期ビジョンは、**介護75,000事業所、
障害福祉33,000事業所（シェア30%の実現）**

※各支部では、各支部の収支計画に基づいた会員拡大計画を設定しています。

以上